

8月教育委員会定例会議事録

午後 1時25分開会・開議

令和元年8月20日(火)

午後 1時55分閉会・散会

令和元年8月20日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議 事

第43号議案 平成31年度御坊市教育委員会点検評価報告書
について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議 事

第44号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第45号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第46号議案 令和元年度教育費予算（補正第2号）について意見を求めるの件

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文藏武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、芝崎二郎委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目指したいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

3. その他

今回は定例の校長会と教育長会はございませんでしたが、昨日、8月19日に開いた臨時校長会について、報告をします。

8月12日に稻原小学校の27歳の男性教諭が女子更衣室にカメラを設置したということで、盗撮で逮捕されるという不祥事が起きました。近く

の学校でもあり、大変ショックを受けておりますし、また、心配もしています。校長先生方も同じ気持ちだろうと思い、集まってもらって今後のことについて話をしました。内容は、県の教育委員会から出ている「教職員の不祥事根絶に向けて」、「研修用の事例集」などを活用して、近いうちに各学校で全職員に研修の場を持つようお伝えしました。校長先生方にお願いしたのは、不祥事は絶対に許されないということ、当然やったことに対する責任を負わなければならぬこと、それから、児童生徒、保護者の信頼を損ない、家族や同僚に多大な迷惑や心配をかけるということを再確認して、全職員で話し合ってもらいたいということです。不祥事を防止するためには、機会を捉えて研修の場を持ち、先生に意識付けしたり、指導をしたりしていくことが大切です。現場では、社会経験の浅い若い先生が増えています。こういった研修の場を持つことによって、考え方の甘い職員や危機意識を持っていない職員に、許されない行為であるということを認識させることが重要です。そういうことが、若い先生を守ることにつながるのではないかと思います。こういうことをふまえて、研修の場を持つよう、臨時校長会を開いて校長先生方にお伝えしました。

夏休みに入って1ヶ月経ちました。休みもあと10日ほどです。子どもたちも元気に過ごしているようで、今のところ、学校からは特に事故等の連絡は入っていません。8月29日の始業式には全員、元気に登校してもらいたいと思っています。

昨日、市長のところに表敬訪問に行ってきたのですが、今年は、中体連の全国大会へ御坊市から3名出場します。ひとりは藤田小学校出身の大成中学校の生徒で、岩城結太君です。砲丸投げで全国の標準記録の13メートルを突破して13メートル85の記録を出し、全国大会へ行きます。それから、ソフトテニスで湯川中3年生の江川優那君と立野桂伍君のペアが近畿大会で準優勝して全国大会へ出場します。

それから、子ども芸術劇場が8月1日に市民文化会館で行われました。これは、市内小学校の5、6年生を対象に例年行われているのですが、今年は、NHK教育テレビの「つくってあそぼ」という造形番組に出演していた久保田雅人さんという工作で色々なことをやっている人を招いて、子どもたちもさみを持参して一緒に楽しみました。

中学校では、2年生が職場体験をやっています。湯川中は今日から3日間、河南中と名田中は既に終わっていて、御坊中は2学期の中頃を予定しています。行事も予定通り進んでいる状況です。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第43号議案 平成31年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

- 教育総務課長から、「初めに、点検評価制度について説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的として、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表することと規定されています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する評価委員で構成される評価委員会の意見を聞いて、これを行うものとされています。次に、教育委員会が行った自己評価の概要についてご説明させていただきます。自己評価の方法については例年通り各事務事業毎に「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「公平性・透明性」の4つの観点において、それぞれ「十分できている」、「できている」、「あまりできていない」、「できていない」の4段階評価をしています。これは「どちらとも言えない」というような中間点を作らないということで4段階評価としています。そして、総合評価として、総合的な判定を行っています。判定は同じく4段階評価としています。それから「今後の方向性」ということで、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性により評価を行っています。本年度の自己評価の事務事業数ですが、平成30年度に新たに取り組みを始めた「小学校外国語教科化対応事業」と平成30年度1年間に限り和歌山県教育委員会から事業を受託しました「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の2事業が増えて合計45の事業について自己評価を行っています。そのうち、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」については、「十分できている」と、「学校図書整備事業」については、「あまりできていない」と判定していますが、それ以外の43の事業に

については、「できている」と判定をしています。以上のような自己評価について、7月19日及び8月6日に教育委員会評価委員会を開催し、5名の評価委員から意見をいただきました。いただきました主な意見は、配布資料の26ページから27ページに記載のとおりです。その中で、「外国青年招致事業」では、「前年度の評価委員会において、小学校のALTの勤務日数にばらつきがあるので、平準化を図れないのかとの意見を述べているが、これに対し、勤務体制の見直しを行い、平準化を図った点について評価したい。」といった意見、「情報教育環境整備事業」では、「新学習指導要領において、「プログラミング教育」が取り入れられ、新たに取り組んでいかなければならないことだが、地元には和歌山高専という高度な知識、技術を有する教育機関もあるので、その知見の活用を図ってはどうか。」といった意見をいただいております。本議案につきましては、教育委員会に報告後、市議会に報告書を提出するとともに、市ホームページで公表していきたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第43号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第43号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

- 特になし

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、9月19日（木）午後1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第44号議案から第46号議案の

審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、9月議会招集告示日の8月30日以降に開示することとした。

(秘密会 午後1時40分～午後1時55分)

第44号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「本案につきましては、本年5月に子ども・子育て支援法が一部改正され、本年10月から幼児教育の無償化が実施されます。このことに伴い本条例第6条に規定しています公立幼稚園の保育料について、保護者の利用者負担額を零とするよう改正するものであります。なお、配布しております議案につきましては、市長決済前のものでありまして、字句の訂正等ございましたら次回の教育委員会で議案を差し替えさせていただきたく、ご了承願います。ご審議のほど、よろしくお願いします。」との提案理由の説明があった。
- 第44号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第44号議案については、承認することと決定した。

第45号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「本案につきましては、本年5月に子ども・子育て支援法が一部改正され、市立幼稚園で実施している預かり保育の利用者負担額についても、保育の必要性があると認定を受けた場合、上限月額1万1,300円までの範囲で無償化されることになりました。なお、無償化の対象となる預かり保育の利用者負担額は、実際の利用量に応じて計算することとなっています。具体的に御坊市の場合、月に5日以上の利用日数であればその月の負担額は、無料となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。」との提案理由の説明があった。

- 第45号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第45号議案については、承認することと決定した。

第46号議案 令和元年度教育費予算（補正第2号）について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「先ず、歳出予算から説明します。幼稚園費の教育振興費、800万7千円ですが、第44号議案及び第45号議案にもありました子ども・子育て支援制度の改正に伴うもので、本年10月から次の3点の制度改革が行われることに伴う補正予算となっています。1点目に預かり保育の保護者負担が上限月額1万1,300円までの範囲内において利用料が無償化されます。2点目に今まで一律に徴収していた給食費を主食、副食に分け、この内副食費については、年収360万円未満の世帯については、実費徴収が免除されます。3点目にこの給食副食費について、年収360万円を上回る世帯について県の施策で副食費が助成されます。これらの制度改正に伴い、説明欄の地域子ども・子育て支援事業補助金8万1千円は、新制度未移行のはこぶね幼稚園に対する給食副食費補助金分、副食費助成事業補助金180万9千円は、新制度移行の御坊幼稚園に対する給食副食費の県の補助金148万5千円と新制度未移行のはこぶね幼稚園に対する給食副食費の県の補助金32万4千円の合計額、子育てのための施設等利用給付金611万7千円は、新制度未移行のはこぶね幼稚園の保育料の無償化に伴う給付金139万5千円、新制度移行の御坊幼稚園に対する預かり保育料減収に係る給付金389万8千円、新制度未移行のはこぶね幼稚園に対する預かり保育料減収に係る給付金82万4千円の合計です。社会教育費の文化財保護費の御坊市指定文化財等補助金200万円ですが、これは、国登録有形文化財（建造物）である堀河屋又兵衛家住宅、堀河屋野村の保存修理のための補助金としてそれぞれ100万円を支給するものです。次に歳入予算ですが、教育費国庫負担金の子育てのための施設等利用給付交付金379万6千円は、歳出予算の幼稚園費の子育てのための施設等利用給付金、新制度未移行のはこぶね幼稚園の保育料減収に係る給付金と私立幼稚園2園の預かり保育の給付金の合計額、611万円7千円

の2分の1、305万8千円に預かり保育料を減免するため歳出予算は計上していない公立幼稚園4園の預かり保育の利用給付、147万6千円の2分の1、73万8千円の合計額です。教育費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金2万7千円は、はこぶね幼稚園に対する給食副食費補助金8万1千円の3分の1が国庫補助金として支出されるものです。教育費県補助金の副食費助成事業補助金の174万1千円は、歳出予算の幼稚園費の私立幼稚園2園の副食費助成事業補助金180万9千円の2分の1、90万4千円に副食費を減免するため歳出予算は計上していない公立幼稚園4園の副食費、167万4千円の2分の1、83万7千円の合計額です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第46号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第46号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和元年8月20日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時55分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員